

「コロナ対策リーダー」リーダー登録の方法

登録方法

- ・PC、またはスマホ
- ・電話（PC、スマホ操作が苦手な方用）

【PC、スマホから登録をする方】

東京都防災ホームページ → 感染防止徹底宣言ステッカー / コロナ対策リーダー
→ 「コロナ対策リーダー」登録はこちらから（←ここから登録を行う。）



QRコード

【電話で登録をする方】

相談窓口：9：00~19：00（土・日・祝日を含む毎日）

電話番号：03-5388-0567

【電話登録時に聞かれる内容】

- ・整理番号（レインボーのステッカー作成時に発行された番号）
→ 不明の場合は無くても問題なし
- ・業種（レインボーのステッカー作成時、どの業種で登録をしたか。）
いずれのどれか→キャバレー、スナック等接待行為を伴う飲食店
レストラン、料理店、居酒屋

（分類）

- ・クラブ、スナック、ラウンジ（オーセンティックバー以外のバー）
→ キャバレー、スナック等接待行為を伴う飲食店
- ・レストラン、すしや等 → レストラン、料理店
- ・オーセンティックバー → 居酒屋

- ・事業者名
- ・店舗名
- ・店舗住所
- ・店舗電話番号
- ・リーダーになる方のお名前
- ・点検済シール（紺色の楕円形のシール）が貼られているか
→ 貼られている場合はどこの業界団体か、団体名「東京都社交飲食業生活衛生同業組合」
- ・修了シールの発行にあたり、このシール（王冠シール）をステッカータイプのものか、シールタイプのものか、どちらがいいか。（大きさは同じだと思うとのこと）
- ・登録いただいた業種、事業所・店舗名、所在地については、オープンデータとして公開し、第三者へ提供を行うことに同意するかどうか。（同意が必要）

【その後の流れ】

テキスト、確認テスト、宣誓書が東京都から送られてくる。

それを都に返送し、後日、問題がなければ修了シールの発行がされる。